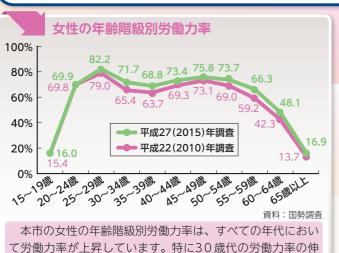
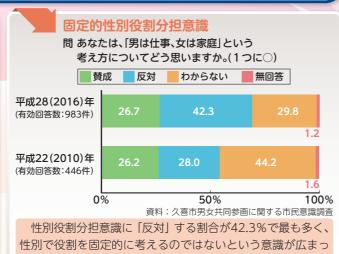
久喜市の現状はどうなっているの?



び率が高くなっています。



平成 34(2022)年度の目標数値

ていることがわかります。

基本目標	指標項目	現状値	目標値
男女の人権を 尊重した まちづくり	女性の悩み相談利用率 社会全体の中で男女平等と感じる人の割合 特定健康診査受診率	76.9% (平成28年度) 17.6% (平成28年度) 42.7% (平成28年度)	100% 30%以上 60%
男女共同参画の意識づくり	男女共同参画の周知度 「男は仕事、女は家庭」という考えを見直す意識 (考えに同感しない人の割合) 家庭生活で男女平等と感じる人の割合 職場の中で男女平等と感じる人の割合	53.1% (平成28年度) 42.3% (平成28年度) 40.7% (平成28年度) 24.0% (平成28年度)	80%以上80%以上50%以上30%以上
あらゆる分野に 男女が 共同参画できる 体制づくり	市の審議会等における女性委員の登用率 (全体の審議会等委員総数の女性登用率) 自主防災組織の構成された団体の割合 (組織率) 地域包括支援センター相談者数 保育所等待機児童数 市の男性職員の育児休業取得率 (久喜市特定事業主行動計画)	34.1% (平成29年4月1日) 73.9% (平成28年度) 23,499人 (平成28年度) 40人 (平成29年4月1日) 0% (平成28年度)	40%以上 80% 30,000人 0人 13% (平成31年度)
性別による 暴力のない まちづくり	デートDV防止チラシの配布枚数 デートDVという言葉を聞いたことがある人の割合 DV被害者のうち、誰かに相談した人の割合	140枚 (平成28年度) 43.4% (平成28年度) 14.8% (平成28年度)	2,000枚 60%以上 30%以上



第2次久喜市男女共同参画行動計画

発行: 平成30(2018)年3月 編集: 久喜市 総務部 人権推進課

〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3

TEL: 0480-22-1111(代表) FAX: 0480-22-3319 E-mail: jinken@city.kuki.lg.jp このパンフレットは、2,000部作成し、1部あたりの単価は150円です。

概要版

第2次久喜市 男女共同参画行動計画

平成30(2018)年度~平成34(2022)年度

なぜ男女共同参画社会の実現を目指すの?

様々な分野で男女共同参画を推進することは、新たな価値観や考え方を創造し、多様性を認め、より多くの人材の活用につながり、その結果、男女が共に、家庭や職場、地域において調和のとれた豊かな社会を築くことが可能となります。

本計画では、性別にとらわれず、すべての人が様々な分野で活躍できる社会の実現を目指します。



家族みんなで、家事、子育て、 介護などを行い、ゆとりある 生活を送ることができる社会。





電場と家庭を同立りる順場 環境が整い、男女問わず能力を十分に発揮できる社会。



性別や年齢にかかわらず、 主体的に地域に参画し、子 育てや介護などを地域全体 で支えることができる社会。

イメージしてみよう!! 男女共同参画社会





多様な学習機会や 進路選択が確保され、一人ひとりが 個性と能力を発揮 できる社会。

平成30(2018)年3月





目指す将来像 男女がいきいきと活躍できる社会の実現

基本目標

男女の人権を尊重したまちづくり

一人ひとりが多様性を理解し、人権の意義や重要性を認識するこ とができるように、より一層の啓発や教育の充実が必要です。

また、男女がお互いの性を正しく認識し、健康な生活を送るために、 妊娠・出産など性差に基づく課題に向き合い、性と生殖に関するこ とについて男女の相互の意思が尊重される社会づくりが必要です。



男女共同参画の意識づくり

仕事や家事、育児など、今まで以上に広い分野で、男女 が協力し合うことができるよう、男女共同参画の意識づく りや男女平等を基本にした教育を積極的に推進します。

また、国際社会における男女共同参画の推進に関する取 組みや課題について、情報の収集・提供等を図ります。



あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくり

女性の活躍が進むことは、男女が共に 仕事と生活を両立できる暮らしやすい社 会の実現につながり、男女共同参画社会 の実現のため、あらゆる分野における女 性の活躍を推進します。

基本目標Ⅲは、女性活躍推進法に基づく 市町村推進計画として位置付けます。



性別による暴力のないまちづくり

DVは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。被害者の多くは女 性であり、DVは性別による役割分担意識や慣行を固定化し、男女共同参 画社会の推進を阻害するものとなっており、その根絶が求められます。

基本目標IVは、DV防止法に基づく基本計画として位置付けます。



デートDVを知っていますか?-

恋人や交際相手などの親密な関係にある人からふるわれる 身体的、精神的、性的な暴力のことです。

借りたお金を返さない、家族や友人との付き合いを制限す ることなどもデートDVに含まれます。

男性も女性もデートDVの被害者になるおそれがあります



施策の柱

重点施策 人権擁護の推進

- 人権尊重意識の啓発及び人権擁護活動の推進
- 2 性数音の充実
- 生涯を通じた健康支援
- 健康づくりの推進
- 生涯にわたる性と生殖に関する 健康と権利への配慮
- 1 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の普及と啓発

施策の方向

- 重点施策 男女共同参画を 推進するための啓発活動の充実
- あらゆる機会を活用した啓発活動の強化・情報提供の推進 ② 男女共同参画を推進する団体等との協働体制の推進

- 男女平等教育の推進
- 教育の場における男女平等教育の推進
- ② 生涯におけるジェンダーの視点をもった平等教育の推進

国際理解の推進

- 1 国際交流の推進と外国人に対する支援
- 政策・方針決定の場における 男女共同参画の推進
- 行政委員会及び審議会等における男女共同参画の推進
- ② 行政における女性職員の職域拡大と管理職への登用推進

- 重点施策
 - 仕事と家庭の両立支援の推進
- 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり ② 女性がチャレンジできる環境づくりへの支援
- 家庭における男女共同参画を推進する啓発活動の充実
- ④ 男性の家事、育児、介護への参加支援
- ⑤ 子育てと介護の支援
- 地域・社会活動における 男女共同参画の推進
- 1 男女が共に担う地域社会づくりの推進
- 2 安心して暮らせる地域づくり
- ⑤ 防災における男女共同参画の推進
- 性別による 暴力の根絶に向けた啓発
- 配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発及び被害者への対応
- ② 若年者に対する予防啓発の推進
- 重点施策 被害者のための 相談体制と支援体制の充実
- 被害者のための支援・相談体制の充実
- 2 庁内及び庁外の関係機関との連携
- 3 外国人、高齢者、障がい者への支援と連携協力

デートDVチェック

- □ LINEの返事をすぐに返さないと怒る。
- □ほかの人と仲良くしていると責める。
- □ 常に行動をチェックする。
- □大声でどなる、無視する、バカにする。
- □ デートのお金をいつも負担させる。



✓が1つでもあったら デートDVかもしれません

暴力を受けていい人なんていません。 ひとりで悩まず信頼できる人に相談 しましょう。

久喜市人権推進課でも相談に応じて います。緊急の場合は、警察へ連絡 しましょう。







